

2020年4月17日
前田建設工業株式会社

緊急事態宣言の対象範囲拡大に伴う当社の対応について

前田建設工業株式会社(社長：前田操治、本社：東京都千代田区)は、4月16日に政府が表明した緊急事態宣言の全国都道府県への対象範囲拡大を受け、また昨今の新型コロナウイルス感染者数の増加や深刻化を鑑み、当社・協力会社社員の感染防止およびこの感染症の拡大阻止を最優先事項と考え、下記の通り対応方針を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 工事作業所の閉所について

全国の工事作業所について、発注者との協議を完了した作業所から順次、施工を中断し閉所します。なお、対象期間は、原則として4月25日から5月10日までの16日間を予定しています。

2. 決算発表日の変更について

テレワークや出張自粛などの新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底による決算業務への影響から、決算発表予定日を当初の5月14日から5月22日に変更します。

当社は今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めてまいりますので、発注者をはじめとする関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上